

## 笑 く ぼ

(2016年4月1日現在)

商品名	ろうきんカードローン 笑くぼ
ご利用いただける方	以下の条件をすべて満たしている個人の方 ① 満20歳以上満65歳未満の方 ② 安定継続した収入がある方 ③ 近畿2府4県に居住または勤務されている方 ④ その他、保証機関が定めた保証基準を満たしている方 ※ ご融資実行時には、近畿勤労者互助会に加入していただきます。
ご融資金のお使いみち	多目的資金としてご利用いただけます。(ただし、事業資金は除きます。)
ご融資限度額	30万円・50万円・100万円 ※ 保証機関の審査の結果、ご希望の限度額を減額させていただく場合がございます。
ご契約期間	1年ごとの自動更新となります。(更新審査があります)。なお、更新審査の結果、継続をお断りさせていただくこともございます。 ※ 満70歳に達した後、最初に到来する契約満了日をもって貸越を停止し、原則として満76歳までにご完済いただきます。
ご利用方法	・ローンカードを利用して、全国のろうきんやセブン銀行・イオン銀行・ゆうちょ銀行・MICS 加盟の金融機関(都銀・信託銀・地銀・第二地銀・信金・信組・JA)・コンビニなどのATM・CD機でお引きだけいただけます。 ・インターネット・モバイルバンキングによる登録口座(当庫内の普通預金)への資金移動もご利用いただけます。
ご融資金利	・変動金利となります。 ※ 金利の変動については、近畿ろうきんが定めた「近畿労プラ連動カードローン基準金利」を基準に、年4回、ご融資金利の変更ができるものとします。また、変更後の金利は、それぞれ5月、8月、11月、2月の約定返済日からの適用となります。 ・利率については、営業店窓口にお問合せください。 また、ホームページにも融資金利一覧がございますので、ご覧ください。
お申込方法	・近畿ろうきんのホームページ上でお申込をいただき、仮審査をさせていただきます。 ・仮審査の結果、保証機関で承諾となった方に本申込書を郵送させていただきます。 ・本申込書およびご本人様確認書類等をご用意いただき、ご返送してください。

お利息の計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸越金の利息は、付利単位を100円として、毎月定例返済日(ろうきんが休日の場合は翌営業日)に当金庫所定の利率によって計算の上、貸越元金に組入れるものとします。</li> <li>・利息の計算は、平年うるう年に関係なく、元金残高×日数×利率÷365の算出により行うものとします。</li> </ul>								
保証料	お借入金利に含まれています。								
契約印紙代	不要です。								
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月返済(均等返済)のみのお取扱となります。</li> <li>・毎月の返済額は、下表のとおり、お申込みになったご利用限度額により決定します。</li> </ul> <p style="text-align: center;">＜毎月返済額(均等返済額)＞</p> <table border="1" data-bbox="499 719 984 1028"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">限度額</th> <th style="text-align: center;">毎月返済額 (均等返済額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">30万円</td> <td style="text-align: center;">5,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">50万円</td> <td style="text-align: center;">10,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">100万円</td> <td style="text-align: center;">15,000円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫が定める返済日(毎月8日)に、近畿ろうきんの返済用普通預金口座から返済額を引落す方法によりご返済いただきます。初回返済日は、貸越発生日の次々回約定返済日となります。</li> <li>・借入残高がなくなると、いったん定例返済は終わります。再度の利用があった場合に改めて定例返済が始まります。</li> <li>・繰上返済もできます。その際、ろうきんならびに郵便局・セブン銀行のキャッシュコーナーでローンカードによる返済ができます。 また、インターネット・モバイルバンキングを利用して、登録口座(当金庫の普通預金)からカードローンへの振替入金もできます。 ※ 繰上返済にかかる手数料は、不要です。</li> <li>・くわしくは、営業店窓口にお問合せください。</li> </ul>	限度額	毎月返済額 (均等返済額)	30万円	5,000円	50万円	10,000円	100万円	15,000円
限度額	毎月返済額 (均等返済額)								
30万円	5,000円								
50万円	10,000円								
100万円	15,000円								
保証機関	(株)セディナによる保証となります。								
連帯保証人	不要です。								
担保	不要です。								
苦情処理措置(ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせ)	<p>ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。</p> <p><b>【近畿労働金庫 お客様センター】</b></p> <p>受付時間:平日 9:00～18:00 電話番号:0120-191-968</p> <p>※「当金庫の苦情処理措置および紛争解決措置について」の資料をご用意しておりますので、ご請求いただくか、当金庫ホームページでご確認ください。</p>								

<p>紛争解決措置(第三者機関に問題解決を相談したい場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 紛争解決のご相談先として下記の第三者機関をご案内します。</li> <li>・ 下記以外の「第三者機関」については、「当金庫の苦情処理措置および紛争解決措置について」をご請求いただくか、当金庫ホームページでご確認ください。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td><b>【公益社団法人 民間総合調停センター】</b></td> </tr> <tr> <td>受付時間: 平日 9:00～17:00 電話番号: 06-6364-7644</td> </tr> <tr> <td><b>【弁護士会】</b></td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「東京弁護士会紛争解決センター」 受付時間: 平日 9:30～12:00、13:00～15:00 電話番号: 03-3581-0031</li> <li>・ 「第一東京弁護士会仲裁センター」 受付時間: 平日 10:00～12:00、13:00～16:00 電話番号: 03-3595-8588</li> <li>・ 「第二東京弁護士会仲裁センター」 受付時間: 平日 9:30～12:00、13:00～17:00 電話番号: 03-3581-2249</li> </ul> </td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 全国「ろうきん」の中央機関である「一般社団法人全国労働金庫協会」の「ろうきん相談所(受付時間: 平日 9:00～17:00 電話番号: 0120-177-288)」へお問合わせいただいた場合は、上記「弁護士会」をご案内しています。</li> <li>※ お客さまから、上記「弁護士会」に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、上記「弁護士会」は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法(移管調停)もあります。</li> <li>※ ご利用にあたっての詳細については、各機関へお問合わせください。</li> </ul>	<b>【公益社団法人 民間総合調停センター】</b>	受付時間: 平日 9:00～17:00 電話番号: 06-6364-7644	<b>【弁護士会】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「東京弁護士会紛争解決センター」 受付時間: 平日 9:30～12:00、13:00～15:00 電話番号: 03-3581-0031</li> <li>・ 「第一東京弁護士会仲裁センター」 受付時間: 平日 10:00～12:00、13:00～16:00 電話番号: 03-3595-8588</li> <li>・ 「第二東京弁護士会仲裁センター」 受付時間: 平日 9:30～12:00、13:00～17:00 電話番号: 03-3581-2249</li> </ul>
<b>【公益社団法人 民間総合調停センター】</b>					
受付時間: 平日 9:00～17:00 電話番号: 06-6364-7644					
<b>【弁護士会】</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「東京弁護士会紛争解決センター」 受付時間: 平日 9:30～12:00、13:00～15:00 電話番号: 03-3581-0031</li> <li>・ 「第一東京弁護士会仲裁センター」 受付時間: 平日 10:00～12:00、13:00～16:00 電話番号: 03-3595-8588</li> <li>・ 「第二東京弁護士会仲裁センター」 受付時間: 平日 9:30～12:00、13:00～17:00 電話番号: 03-3581-2249</li> </ul>					

## (注)

- ・ お申込にあたっては、当金庫および当金庫指定の保証機関の審査がございます。
- ・ 審査の結果によっては、ご融資をお断りする場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ 仮申込書のご記入内容が事実と異なる場合、正式申込書類ならびに確認資料の内容が仮申込書と相違している場合、また、ご契約までの期間に大きな異動があった場合には、ご連絡した審査結果にかかわらず、ローン利用のご希望にそえない場合がございます。
- ・ 一般勤労者とは、近畿2府4県にお住まいまたは勤務されているお客さまのことです。